

平成28年5月（第5回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

平成28年5月17日（火）17:00～18:25

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

水田 和江 委員長

三原 節子 委員

赤川 宏 委員

田村賢二郎 委員

白石 千代 教育長

3. その他議場に出席した者

大下教育部長、唐沢教育次長、野口教育次長、佐貫理事、野村総務課長、村上施設課長、石田学校教育課長、古富特別支援教育推進室長、吉村社会教育課長、仁井図書館長、上田副館長、西村総務課長補佐、小林総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

委員長： ただいまから、平成28年5月17日の第5回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、5人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴の申し出はありませんでした。

委員長： 次に、議事録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています3月15日の第3回の議事録について、ご意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第3回の議事録については承認とさせていただきます。

続いて、4月19日の第4回の議事録の報告についてですが、机上に配布していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は赤川委員にお願いします。

委員長： 本日の議題は、「議案第9号 工事請負契約締結の件（黒石小学校校舎増築（建築主体）工事）」、「議案第10号 宇部市立図書館協議会委員任命について」、「議案第11号 宇部市教育支援委員会委員の任命について」、「議案第12号 宇部市公民館運営審議会委員の委嘱について」、「議案第13号 宇部市学校運営協議会委員の任命について」の5件と、その他の事項として、「神原小、見初小の説明会について」、「寄附の報告について」の2件となっております。

委員長： それでは、次第に沿って、はじめに、「議案第9号 工事請負契約締結の件

（黒石小学校校舎増築（建築主体）工事）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第9号 工事請負契約締結の件（黒石小学校校舎増築（建築主体）工事）」について、説明します。

この議案は、黒石総学校の校舎増築工事について、その予定価格が1億5千万円以上であることから、契約の締結について、6月の市議会に上程し、議会の議決を求めるものです。工事名は黒石小学校校舎増築（建築主体）工事で、児童数の増加に対応するため、校舎を増築して、教室不足の解消を図るための工事となります。工事場所は、宇部市黒石北三丁目2番35号、請負金額は1億8千228万2400円うち消費税額及び地方消費税額、1千350万2400円となっています。契約の方法は、一般競争入札、工事の概要は、校舎で鉄筋コンクリート造2階建て、延べ面積918.52平方メートル、契約の相手方は、宇部市西平原四丁目3番15号、不動建設株式会社です。この契約の相手方については、5月13日の入札結果をふまえて記載していますが、現在入札に関して、他の入札参加者から疑義申立てが出ていますので、その結果により、後日契約の相手方が変わるようなことがありましたら、改めて報告させていただきます。

委員長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

委員： 児童数の増ということで増築されるということですが、具体的な数字をお示してください。

事務局： 黒石小学校は、平成6年に開校していますが、開校当時の児童数は、503名、平成28年度の児童数は、597名となり94名の増となっています。さらに、今後の推計値では、平成33年は688名となる見込みです。

委員長： 駐車場の位置は、どうなりますか。

事務局： 現状のとおりとしています。

委員長： 渡り廊下を、車両が通行することはありますか。

事務局： 教職員や、給食関係の車が、通行することはあると思います。

委員長： 子どもの飛び出しはあると思いますので、原則として車両が通行しないようにして欲しいと思います。

事務局： 東側奥の通路を通行するよう検討したいと思います。

委員長： 十分な安全確保をお願いします。

委員： 工期はどうなっていますか。

事務局： 工期は、議決後の契約締結となりますので、6月末頃から、来年3月までの予定です。

委員： 工事期間中の工事車両に対する児童の安全は確保されますか。

事務局： 請負業者と協議のうえ、安全を確保します。

委員： 資材置き場はグラウンドになりますか。

事務局： そうなると思います。

委員長： 教室の窓の向きは、運動場側ですか。

事務局： そのようになります。

委員長： となりの商業施設が目に入ると、子どもたちの集中力が散漫になりそうな気がします。

教育長： 植栽をするなど、屋外の環境に配慮をお願いします。

事務局： 検討します。

委員長： よろしいでしょうか。本議案については、事務局から説明のあったとおり疑義申立てがなされているところですので、その結果を踏まえて承認ということでよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

[なお、本件の疑義申立てについては、違算なしとの回答がなされたため、当初予定通りの落札となったことを委員に報告し、了承を得た。]

委員長： 次に、「議案第10号 宇部市立図書館協議会委員任命について」、事務局からお願いします。

事務局： 「宇部市立図書館協議会委員任命について」、説明します。

これは、図書館法に基づく宇部市立図書館協議会設置条例に基づき設置されるもので、現委員の任期が5月31日で満了することに伴い、関係団体等の推薦を受け新たに委員を任命するものです。

委員長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

委員： 昨年度の協議会開催回数と、協議内容について教えてください。

事務局： 昨年度は、2回開催し、1回目は、平成26年度の実績報告及び平成27年度事業計画と、第二次宇部市子どもの読書活動推進計画について説明を行い、第2回目に図書館運営のあり方について協議していただいています。

委員長： 第二次宇部市子どもの読書活動推進計画において、幼児期からの読書活動に触れていますので、委員に幼児教育の関係者をお願いしたいと思います。

事務局： 委員の中には、幼稚園の園長もいらっしゃいますが、別団体の代表として推薦されていますので、10人という定数の中では難しいところがあります。

委員長： よろしいでしょうか。

それでは、「議案第10号 宇部市立図書館協議会委員任命について」、原案のとおり承認します

(全委員異議なし)

委員長： 次に、「議案第11号 宇部市教育支援委員会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「宇部市教育支援委員会委員の任命について」、説明します。

現委員は、平成27年6月1日から平成29年5月31日まで2年間の任期がございますが、人事異動により、委員の変更がありましたので、ご報告させていただき、事後となりましたが、承認をお願いします。

委員： 医師の委員で、診療科が表示されていない委員がありますので、表示していただくようお願いします。

委員： この委員会は年何回ぐらい開催されていますか。

事務局： 年4回開催しています。

委員： 毎年同様でしょうか。

事務局： 昨年から年4回に変更しています。

委員長： 年間の委員会の流れを説明していただけますか。

事務局： この委員会では、児童、生徒が特別支援学級または総合支援学校に進むべきかどうかを審議しています。8月に在籍児童生徒について、審議を行い、10月に小学6年生について、11月には、翌年度に新1年生となる子どもについて審議します。2月に、通級指導教室の状況の確認や事例検討を行います。

委員： 健康づくりの観点からの指導があれば、口腔ケアについて歯科医師も委員になればと思いましたが、そうでは無いようですので了解しました。

委員長： 就学相談は、何件ぐらいありますか。

事務局： 5、6件だと思います。

委員長： 保護者も新年度になって、色々心配も出てきますので、相談の受付や、審議の時期について、早めに周知できるようお願いします。それと、支援計画や指導計画などの学校の作成状況を把握していますか。

事務局： 指導主事と地域コーディネーターが、学校を巡回訪問しています。

委員長： 総合的な判断をするには、そういった資料が欠かせませんので、早急に確認をお願いします。

委員長： よろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員長： それでは、「議案第11号 宇部市教育支援委員会委員の任命について」、原案のとおり承認します。

次に、「議案第12号 宇部市公民館運営審議会委員の委嘱について」、事務局からお願いします。

事務局： 「議案第12号 宇部市公民館運営審議会委員の委嘱について」、説明します。宇部市公民館運営審議会委員は、現在平成27年5月1日から平成29年4月30日までの任期となっておりますが、学校関係者が4月1日付で人事異動したため、委員が交代していますので、報告して承認をお願いします。

委員長： 御質問、御意見はありますか。

委員： 校区によっては、学識経験者として表示されていませんが、もう少し具体的に記載できませんか。

事務局： 記載について、検討します。

委員長： 高齢者に関する団体からの委員が、少ない校区があるように思います。

事務局： 各校区の公民館からの推薦により委嘱していますので、委員構成について各校区の事情もあり、難しいところです。

委員長： 公民館活動に関して、運営を審議される委員ですので、教育委員会としてなんらかの助言程度はあったほうが良いと思います。

事務局： その方向で検討します。

委員： ふれあいセンターにも同様の審議会はありますか。

事務局： 社会教育法上の位置づけは公民館しかありませんが、宇部市では、社会教育推進委員会を、公民館でないふれあいセンターに設置しています。

委員： その社会教育推進委員会委員の委嘱は、教育委員会会議の議題にはなっていないのですか。

事務局： 要綱設置であり、これまで教育委員会会議に提案したことはありません。

事務局： 次回の教育委員会会議で、社会教育推進委員会委員の資料を報告することとします。

委員長： よろしいでしょうか。

委員長： それでは、「議案第 1 2 号 宇部市公民館運営審議会委員の委嘱について」、原案のとおり承認します。

次に、「議案第 1 3 号 宇部市学校運営協議会委員の任命について」、事務局からお願いします。

事務局： 「議案第 1 3 号 宇部市学校運営協議会委員の任命について」、説明します。新規の委員について、今回から、接続する小中学校間で互いの校長が委員となるようお願いしましたので、学校関係者が増えています。また、厚東川中学校については、今年度から 2 年間となりますので、他の校区とずれが生じることとなります。

委員長： 御意見、ご質問等ございますか。

委員： 全体的に人数が増えていて、良い事と思います。その理由として校長が入ったからとの説明がありましたが、校区によっては、校長が参加していないところもありますか。

事務局： 各校長に、お願いはしてありますが、強制ではありませんので、そうなっている校区もあります。

委員： 校区によっては、PTA 副会長がずいぶん多いところがあるようです。

事務局： 人数の多い学校では、近年、PTA 副会長を多数おくところはあります。

委員： ふれあいセンターの館長も多くなっていますが、良い事だと思います。

事務局： 地域の方との連携を図るのに、学校にとって心強い味方となっています。

委員： 学校によって人数の差がかなりありますが、活動内容に差があってはいけないと思うので、教育委員会として、どのように考えられていますか。

事務局： 学校によって、委員にはなっていませんが、活動に協力する人が多いところもありますが、学校間で格差が出ないよう見極めていきたいと思っています。

委員長： よろしいでしょうか。

委員長： それでは、「議案第 1 3 号 宇部市学校運営協議会委員の任命について」、原案のとおり承認します。

次に、その他の事項「神原小、見初小の説明会について」をお願いします。

事務局： 「神原小、見初小の説明会について」説明します。

神原小学校の PTA 総会のあとに、説明会を開催しています。地域の方にも案内を送付していましたが、地域の方は、ほとんど見えられていなかったようです。内容については、小中一貫教育の進め方や、施設整備について、説明を行

いました。

見初小学校については、PTA総会の前に、保護者の方を対象に、同様の説明会を開催しました。

今後の統合準備協議会については、これまでと同様に進めていきますが、関係団体の役員の変更等がありますので、役員が決定したあとに、開催していく予定です。

委員長： 神原小学校の耐震化の件もあるので、早く方向性を出さなければと思います。それと、小中一貫教育の課程についても、早めの検討をお願いします。

委員長： よろしいでしょうか。

次に「寄附の報告」についてお願いします。

事務局： 平成28年4月分寄附について、資料に記載のとおり1件の寄附がありましたので報告します。

委員長： 他に何かありますか。

委員長： 以上を持ちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。